

6 安定的な財政運営に必要な地方財源の確保・充実について

【内閣府・総務省・財務省】

長野県の状況

● 新型コロナウイルス感染症による影響

- ・ 感染拡大と経済活動への影響 () 内は令和元年同月比

感染確認者数 (令和3年11月1日現在)	8,873人
延べ宿泊者数 (令和3年1月～7月)	516.5万人泊 (▲49.2%)

● 個別施設計画に基づく修繕・改修費用

- ・ 公共施設等の長寿命化対策には多額の財政負担が発生

対策費用※ (令和3年～令和12年度)	約 286億円
庁舎・事務所・職員宿舎 (公共施設等適正管理推進事業債対象外の施設)	約 111億円
社会・文化・体育施設、県立学校 (公共施設等適正管理推進事業債対象の施設)	約 167億円
対象建物(棟)数	1,773棟

※高等学校に係る事業費を除く

● 本県及び県内市町村の財政状況

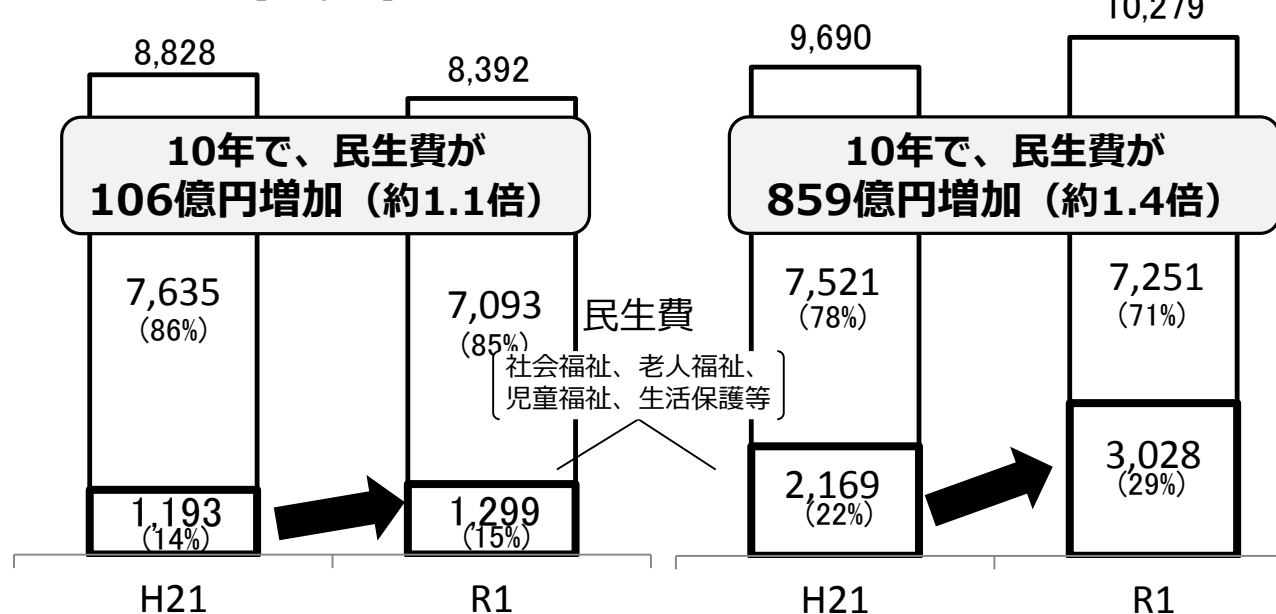
- ・ 社会保障関係費が累増

10年前と比べて老人福祉や児童福祉などの民生費は約1.1～1.4倍に増加

普通会計における社会保障関係費 (単位：億円)

【 県 】

【 市町村 】



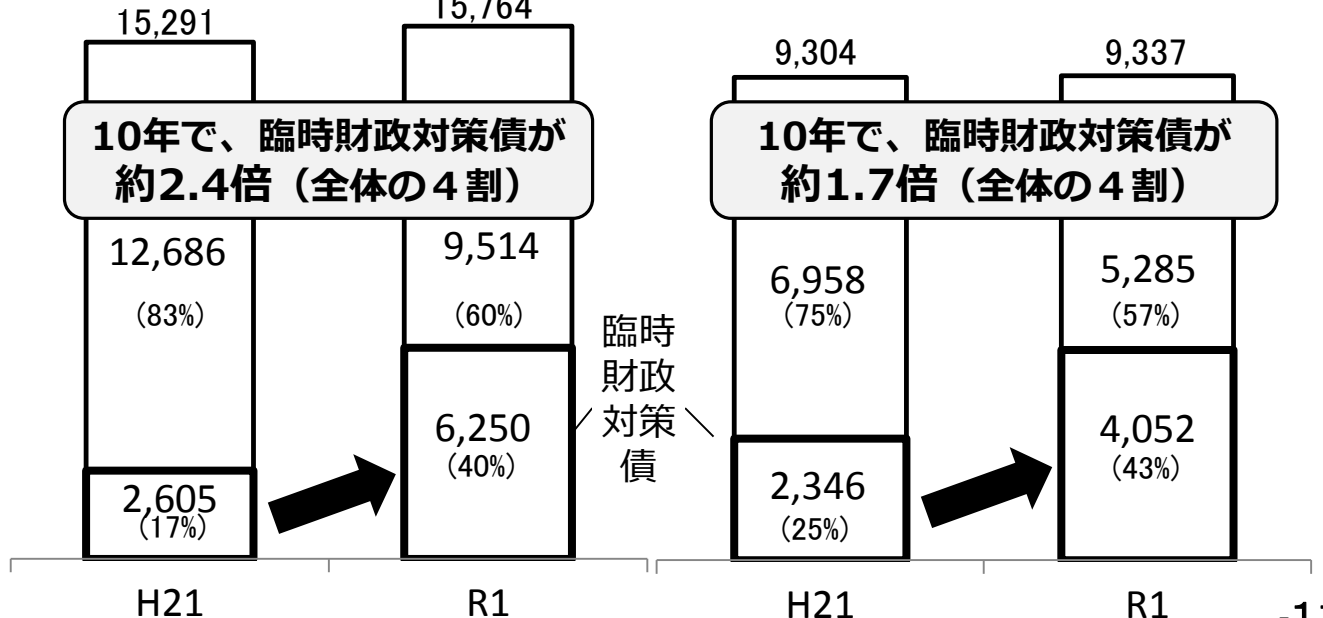
- ・ 臨時財政対策債が地方債残高の大きな割合を占める

地方交付税の振替えである臨時財政対策債の増発を余儀なくされ、地方債残高に占める臨時財政対策債の割合は10年前の約1.7～2.4倍

地方債残高 (単位：億円)

【 県 】

【 市町村 】



■ 地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担っていくためには、基盤となる地方財源の確保・充実が必要

- ・ 地方が、アフターコロナを見据えた地域経済の活性化や産業・暮らしへの支援に取り組みつつ、引き続き国土強靱化のための防災・減災対策や個別施設計画に基づく公共施設等の長寿命化対策、人づくり、子ども・子育て支援などの地方創生・人口減少対策に取り組むためには、**安定した財源の確保が不可欠**
- ・ 令和3年度地方財政計画においては、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時財政対策債の大幅な増額や、過去に発行した臨時財政対策債の元利償還を行うための同債の発行が続いており、**地方債残高の縮減が進まない**

提案・要望

1 新型コロナウイルス感染症対策に係る地方財源の確保（内閣府・総務省・財務省）

感染拡大の防止や医療提供体制の確保、産業・暮らしの下支えに加え、アフターコロナを見据えた地域経済の活性化策等を実施するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額など必要な財源を確実に確保すること

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、地方が独自に行う消費喚起事業（プレミアム付商品券発行等）を「事業者支援交付金」の対象とするとともに、切れ目ない事業者支援を実施できるよう繰越による事業期間の延長を図ること

2 令和4年度予算における地方財源の確保・充実

（1）地方交付税総額の確実な確保（総務省・財務省）

本来の役割である財政調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、地方交付税総額の確保を図ること

（2）臨時財政対策債の廃止と償還財源の確保（総務省・財務省）

財源不足の解消は、地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な見直しにより対応し、特例的な措置である臨時財政対策債は廃止するとともに、これまで発行された臨時財政対策債の償還財源を確実に確保すること

（3）公共施設等適正管理推進事業債の延長（総務省・財務省）

令和3年度以降、個別施設計画に基づく修繕・改修や高校再編に伴う改築等により、多額の財政負担が見込まれることから、令和3年度までとされている公共施設等適正管理推進事業債の事業年度を延長すること

（4）第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の確実な推進のための財源の確保（内閣府・総務省・財務省）

地方創生の実現に向け、地方がその実情に応じた取組を継続的かつ主体的に進めていくため、「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）を継続するとともに、地方創生関係交付金を確実に確保すること